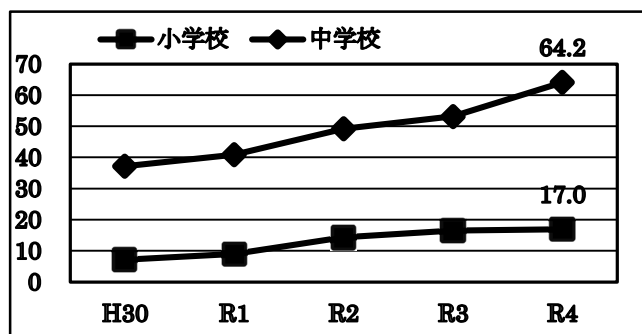


大垣市の不登校対策・対応

大垣市教育委員会 教育総合研究所

1 本市の現状

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等調査」における本市の1000人あたりの不登校出現人数は、小学校で17.0人（前年度16.5人）、中学校で64.2人（前年度53.2人）と過去最多となっています。特に、中学校において、不登校数の増加が大きくなっています。



1000人あたりの不登校出現人数の推移（大垣市）

2 令和5年度までの主な取組

(1) 各学校による取組

小中学校では、不登校児童生徒への支援のために、家庭訪問、教育相談、別室登校や放課後登校、スクールカウンセラー（SC）との連携、適応指導教室「ほほえみ教室」の紹介等、個々の不登校児童生徒や学校の状況に応じた取り組みをしています。

＜具体的な支援の例＞

- ◇定期的な電話連絡や家庭訪問による面談
- ◇専門家SCによる教育相談
- ◇学習プリント等による個別支援学習
- ◇ICT機器を活用したオンライン学習
- ◇ほほえみ相談員※による支援
- ◇別室（相談室等）への登校

※ほほえみ相談員

教室に入ることによる不安を抱える子どもたちに対して、学習支援や相談活動等を行う、市独自の相談員。家庭訪問や電話連絡を行うこともあります。

(2) 教育委員会による支援

不登校児童生徒が通級できる適応指導教室「ほほえみ教室」を大垣市教育総合研究所に設けています。また、保護者等を対象とした電話・来所相談窓口を設置したり、家庭等で学習を支援する「ほほえみスタディサポート」や年齢の近い大学生が話し相手となる「メンタルフレンド」を派遣したりしています。

◇適応指導教室「ほほえみ教室」

家庭及び学校と連携し、学習活動（自習が基本）や個人活動、体験活動、本人に対する定期的な相談活動等を行います。令和5年度は、高校説明会を実施し、80名を超える生徒や保護者に参加いただきました。

◇電話相談

月曜日から土曜日まで、いじめ、友達関係、不登校に関する事など学校生活全般についての教育相談を電話にて受けています。



ほほえみ教室の様子

◇来所相談

専門的な知識及び経験を有する相談員が、子どもの発達や性格行動面について心理相談を行い、面談や心理検査などを通して本人や保護者に対してアドバイスします。

◇ほほえみスタディサポート (HSS)

学習意欲のある不登校児童生徒に対して、学習支援員が家庭や学校を訪問し、個別に学習支援を行います。

◇メンタルフレンド (MF)

大学生が家庭を訪問し、家庭に引きこもりがちな児童生徒の話し相手になったり、遊び相手になったりします。

◇その他

- ・生徒指導相談員による登校支援や別室支援
- ・不登校等の不安や悩みを医師に相談する専門医相談（年2回）
- ・不登校児童生徒の保護者が集まるほほえみ保護者会（年3回）



高校説明会の様子

3 今後の教育委員会の主な取組

(1) 未然防止

- ◇児童生徒のコミュニケーション能力をより一層育成していくために、教職員研修等の充実を図ります。
- ◇児童生徒が集団生活等に必要なスキルを育成していくために、学校法人 西濃学園が学びの多様化学校として培ってきた指導のノウハウや、児童生徒との関わり方を市内の教職員が学び、実践に生かせるようにしていきます。
- ◇低学力層への支援の充実を図るため、学力向上推進委員会にて、効果的な手立てについて研究・啓発を行います。
- ◇児童生徒がネット等に依存してしまうことに対応するため、児童生徒や保護者を対象とする各種研修会に教育総合研究所から講師を派遣します。また、市PTA連合会と連携し、保護者への啓発を強化していきます。
- ◇発達特性を早期に発見・対応するため、保健センターや保育課、各園と連携し、各種検診や適性就学を充実させていきます。

(2) 居場所づくり

- ◇民間が運営するフリースクールやフリースペース等と、当該教室に通う児童生徒の在籍校との情報共有を促進するとともに、指導要録上の扱いを適切に判断するよう各学校に指導しています。
- ◇家族以外の人と関わりを継続的にもっていない児童生徒を対象とした、フリースペース型の適応指導教室の新設について検討していきます。

多治見市 GIGA スクール推進プロジェクト

多治見市教育委員会 教育研究所

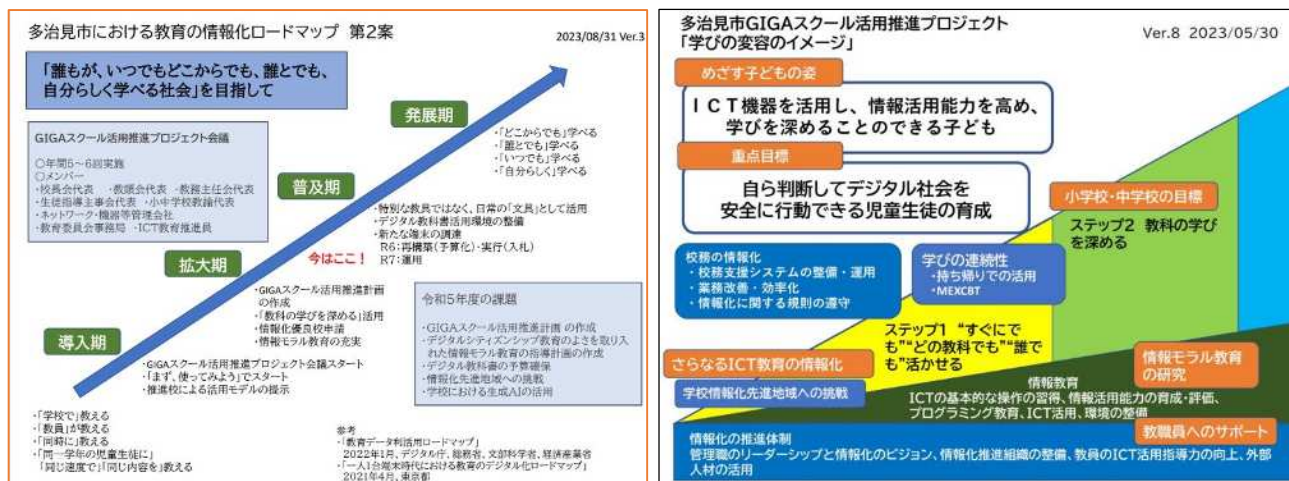
1 はじめに

多治見市教育委員会は、平成30年に「第2次多治見市教育基本計画」(平成30年3月)を策定しました。基本施策「体力・学力を高める教育・保育の推進」に「ICTを活用した教育の推進・プログラミング教育の導入支援」を位置付け、教育の情報化に取り組んできました。

令和2年4月に「GIGAスクール活用推進プロジェクト会議」を立ち上げ、令和2年度末には、校内LAN、一人1台端末、大型モニターの整備が完了しました。令和3年度からは「ICT機器を活用し、情報活用能力を高め、学びを深めることのできる子ども」を目指し、本格的に一人1台端末を活用した授業がスタートしました。その後、令和5年3月に「第3次多治見市教育基本計画」を策定し、基本施策「体力・学力を高める教育・保育の推進」に「情報活用能力の育成」を位置付け、タブレット端末を活用した学習や、情報モラル教育を推進しています。

2 将来を見据えた教育の情報化の計画

将来を見据えた教育の情報化の方向性を、市内の教職員と共通理解し取り組むために「教育の情報化ロードマップ」と「学びの変容のイメージ」を作成しました。令和5年度は、ロードマップの普及期の入口と位置付けています。「学びの変容のイメージ」では、「とにかく使ってみよう。」から始めて令和5年度は、小・中学校ともに「教科の学びを深める」ことを目標に取り組んでいます。



3 具体的な取組

(1)「GIGA スクール活用推進プロジェクト会議」の開催

令和2年度4月に立ち上げ、継続してGIGAスクール構想の方向や、学校での活用方法などを話し合っています。メンバーは、教育委員会、校長代表、教員代表の学校関係者に加え、ネットワーク管理会社など、学校外の方からも意見を聞き、GIGAスクール構想を推進する体制を構築しています。

(2)元校長・教頭からなるICT教育推進員の配置

令和4年度に、元校長・教頭からなるICT教育推進員を3名雇用し、タブレット端末の活用支援だけでなく、授業改善も含めた児童生徒、教職員のサポート体制を整えました。元校長・教頭という利点を生かしたきめ細かく迅速な対応で、授業や授業外の活用、校務において、教職員のICTの活用が格段に進みました。それに伴って、児童生徒のタブレット端末の活用の幅も広がりました。令和5年度は、1名増員し、4名で多治見市のICT教育を支えています。

(3)学校の活動や校務での活用に向けた教職員へのサポートの充実

本市では教育研究所の指導主事や ICT 教育推進員が中心となって研修等を行っています。

- 校務支援システム：教務主任を中心に実施。
- ICT 利活用研修：令和 2 年からスタート。各学校の情報教育主任や ICT 活用推進担当など複数の教員が参加してオンラインで実施。
- ロイロノート研修：夏季休業中にロイロ社の担当者が講師として研修を行う。初級・中級・上級などのグループに分かれてスキルアップを図る。
- 職務部会での研修：校長会でデジタルシティズンシップ研修、教頭会でデジタルシティズンシップ研修、ICT 研修、生成 AI 研修、事務職員部会でロイロノート、GoodNotes などグループ別研修を実施。
- ICT 教育推進員による研修：学校または個人で、希望する受講者のニーズに合わせて実施。
- 「ICT 活用ガイドブック」の作成：タブレット端末・アプリの使い方、トラブル対処法、実践事例集等をまとめた冊子を作成。毎年更新。
- 「デジタル化のススメ」の配信：会議での取組の様子や各学校で取り組んでいる情報モラル教育等について、Teams を使って市内全教職員にデジタル配信。(週 1 ~ 2 回)



(4)情報モラル教育の推進



目標を「自ら判断してデジタル社会を安全に行動できる児童生徒の育成」とし、「多治見市情報モラル教育推進プラン」を作成しました。これに、デジタルシティズンシップ教育のよさを取り入れた情報モラル教育の推進に取り組んでいます。取組は下記の通りです。

- ・情報モラル指導計画の作成
- ・情報教育主任会と生徒指導部会の連携
- ・情報モラル推進校の指定（4校）

(5)「学校情報化診断システム」の活用

日本教育工学協会(JAET)の「学校情報化診断システム」を活用して、「教科指導における ICT 活用」「情報教育」「校務の情報化」「情報化の推進体制」の4つの項目で、情報化の進捗状況を評価しています。その結果、令和 4 年度に、すべての公立小中学校が「学校情報化優良校」に認定されました。その後も定期的に「学校情報化診断システム」でチェックを行い、情報化の進捗状況を把握したり、自校の強みや課題を再確認したりしています。

4 東海3県で初めて「学校情報化先進地域」に認定

令和 5 年度には、多治見市が、東海 3 県で初めて「学校情報化先進地域」に認定されました。以前から各学校で活用してきた iPad を導入したことで、教職員が操作方法で戸惑うことなく活用することができています。また、苦手な教職員も積極的に研修に参加し、スキルアップを目指しています。その成果が全国学力・学習状況調査質問紙の結果にも表れています（「前年度受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか」の質問で、ほぼ毎日と答えた児童生徒の割合：小学校約 65%、中学校約 80%）。

課題は、『人事異動で本市に転入してきた教師のサポート』です。GIGA スクール構想で各市町村が配付した機種の違いにより、本市に転入された教職員が iPad の使用方法等で困ることがないように研修を行ったり、マニュアルの整備を進めたりしていきます。今後は、課題に対応するだけでなく、生成 AI 等への理解を深めるための研修も行っていきます。

「中津川市 命の教育」

中津川市教育委員会 学校教育課

はじめに

平成18年4月、中津川市で中学生が殺害されるというたいへん痛ましく、辛い事件が起きました。その後、「命を失う悲劇を二度と繰り返さない。」という決意のもと、その年に『命の教育』の準備委員会を発足させました。

発足の経緯

発足当時は、男女の関係や性について考えることを取組の中心に置きました。その後、子どもたちが、生きることの価値を考え、命の尊さを実感をもってとらえることが大切だと考えました。現在では命の大切さを含め、生き方に迫る教育の実践をめざし、『中津川市 命の教育』と名付けて取り組んでいます。

対象は市内の全幼保こども園、小中学校とし、事務局を市教育委員会に置いて、市内幼保こども園代表、小中学校の主幹教諭、生徒指導主事と養護教諭で推進委員会を組織し、各校の実践のとりまとめや本事業における今後の方向の検討等を行っています。

目的とめざす姿

準備委員会を発足させた当時、特に危惧したことは、「どうせ、ぼくなんて…」となげやりになったり、自分や周りの人たちの存在を大切だと感じ取っていなかったりする子どもが、それまでに把握していた以上に多いことでした。

子どもたちが、「自分には、こんないいところがあるんだ。」と自分を認め、「自分は、自分でいいんだ。」と自己肯定感を味わいながら、自分や他人の存在を大切に成長していくことを目的とし、以下のような子どもを目指しています。

- 自他の命は、かけがえのない命であることを理解する子
- 自他ともに、その人なりのよさがあることを認める、進んで取り入れる姿勢を大切に
する子
- 自分のよさを磨き、挑戦し続けて、最後までやりぬこうとする子

主な実践

こうした子どもたちをめざし、主に次の取組を展開しています。

- 幼保こども園～小中学校で学習する系統的な学習内容と毎時間の指導事例の作成と改善
- 各園、小中学校での年間2時間以上の研究実践
- 実践後の学習内容と学習方法の工夫改善
- 実践資料集の作成と各校への配布

これらの取組の中から、一部を紹介します。



実践1【獣医師が行う授業】

獣医師会に協力いただき、幼保こども園、小学校の授業に参加していただいています。うさぎなどの小動物の心音を聞いたり、抱いて温もりを感じたりする体験的な活動を行います。また、ペットの治療の他にも、怪我をして運ばれてきた自然界の動物たちを、治療する話もしていただきます。動物の命も人の命も同じだと言い切られる先生の話真剣な眼差しで聞く園児や児童たちが見られ、授業後の感想には、生き物の命を大切にしたり、愛おしんだりする感想が多くありました。



実践2【助産師が行う授業】

中学校では、保健師、助産師に指導を受けながら、赤ちゃんに触れ合ったり、専用の器具を付けて妊婦さんの体験をしたり、更に子育て中のお母さんと話をしたりします。これらを通して、生徒は、命が誕生し、その命が育まれる営みを肌で感じとり、人の存在の尊さを実感します。また、自分もこうして育ててもらったんだと感謝の気持ちを膨らませる生徒も多くいます。



実践3【中津川市 命の教育合同研修会】

夏季休業中に中津川市の校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、養護教諭と幼・保・こども園の対象職員が集まり、各学校の実践交流をしています。「中津川市の命の教育の入り口は幼保こども園、出口は中学校」という共通意識をもち、幼保こども園小中連携を行い、互いの活動を理解し、自校の取組に積極的に取り入れるようにしています。

実践1～3の様子を、推進委員会を中心となり、各校の取組を紹介する通信を全小中学校に配布し、教職員の理解を深め、意欲的に実践する姿勢を育てています。

また各幼保こども園・小中学校も家庭へ通信を配布し、親子で命の大切さを考える機会を増やしています。

おわりに

こうした実践を積む中で、特に小学生では、『命の大切さ尊さを実感する児童』が、中学生では、『人を思いやる価値を見いだす生徒』や『自分の存在価値を再認識する生徒』が数多く見受けられるようになりました。

今後も、これまで積み上げてきた実践を継承しつつ、子どもたちの「今」に寄り添い、必要な支援・指導を考え、各学校において全職員で取り組む確かな実践を大切にしていきます。そして、子どもたち一人一人の「よりよいひとりだち」を目指し、子どもたちが自らのよさを自覚し、自らの夢や願いの実現に向けて歩もうとする志を育てていきたいです。

パレオパラドキシア瑞浪釜戸標本を活用した瑞浪市化石博物館の教育普及活動

瑞浪市教育委員会 スポーツ文化課

1 はじめに

令和4年(2022年)6月5日に、瑞浪市釜戸町の土岐川において「パレオパラドキシア」の骨格化石が発見された。6月10日に発掘を行い、その後約半年をかけて骨格表面の剖出作業(化石のクリーニング)を行い、骨格が地層に埋没した状態を保存する目的で産状レプリカを制作した(図1)。本稿では、パレオパラドキシアの産状レプリカを用いた学校等への出前授業、また「海の学びミュージアムサポート」支援制度(日本財団)を受けて制作したガイドブックの刊行とその活用について報告する。

2 パレオパラドキシア瑞浪釜戸標本について

パレオパラドキシアは、のり巻きを束にしたような歯が特徴の「束柱目(そくちゅうもく)」に属する絶滅した海生ほ乳類で、島根県以东の日本各地から化石が発見されている。日本において頭骨を含む骨格はこれまで4体が発見されていたが、今回発見された個体はほぼ完全な頭骨を残し、腰から頭部まで背骨が繋がるなど保存状態が非常に良好である。発見場所から、この個体を「パレオパラドキシア



図1. パレオパラドキシア瑞浪釜戸標本の産状レプリカ

瑞浪釜戸標本(以下、瑞浪釜戸標本)」と呼称しており、剖出作業の結果、全身の約70%が残されていることが判明した。瑞浪釜戸標本の剖出や研究などは令和5年(2023年)11月現在も進行中であり、今後調査報告書などでその成果を公表する予定である。

3 学校等への授業・講演会における産状レプリカの活用

瑞浪釜戸標本の産状レプリカについて、令和5年度に制作した展示台(出前講座用に3つに分割して輸送可能)を使って瑞浪市化石博物館で展示しているが、要請があった場合には市内学校や公民館、市民講座の会場などに出向き、展示と解説を行った(図2)。令和5年12月までに市内で出前授業や解説を行った機関は下記のとおりである。

★日吉小学校(3年生)、明世小学校(2年生)

○瑞浪北中学校(全学年)、釜戸小学校(6年生)、瑞浪小学校(3年生)、文化センター、釜戸公民館

※★は瑞浪市化石博物館に来館、○は出前授業・講演会

産状レプリカを用いた出前授業については、教頭会や理科部会などで呼びかけを行った。その結果、これまで出前授業を行ったことがない日吉小学校や瑞浪北中学校から出前授業の要請があり、パレオパラドキシアの発見や研究、呼びかけをきっかけに学校との連携がこれまで以上に深まったと思われる。

4 「パレオパラドキシアが見たみずなみのうみべ」の刊行と活用

瑞浪釜戸標本の発見や研究成果を広く伝えるため、発見や発掘の経緯、研究成果、瑞浪市やその周辺が海だった頃、日本列島の成り立ちについて解説するガイドブック「パレオパラドキシアが見たみずなみのうみべ」

を令和5年10月に2,000部刊行し、博物館や図書館などの機関および市内の小学6年生、中学生に配布した。また、化石博物館で販売するとともに出前授業や化石博物館が実施する講座等で配布する予定である。

内容については、小学校高学年を主な対象とし、ふるさと学習や理科の副読本となることを目標にしたため、イラストや小見出し(小見出しを読めば大体の内容がわかる)を多用し、また低年齢層も読めるように小学4年生以降に習う漢字についてはルビをふった。また、化石博物館近隣の明世小学校の教員をはじめ教育経験者に内容や文言の監修を受け、学校教育において活用できる内容となるよう留意した。

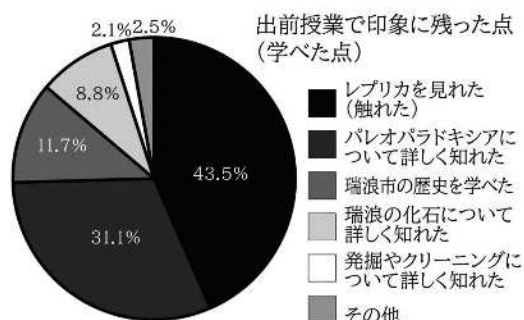


図2. 展示解説の様子 (左)明世小学校2年生来館時、(右)瑞浪北中学校での出前授業

5 出前授業のアンケート調査のまとめと子どもたちの反応

11月15日に瑞浪北中学校で実施した出前授業(図2)のアンケート結果(回収数:283件)を図3に示す。本授業ではあらかじめ上述のガイドブックを配布し、全校生徒の前でパレオパラドキシアや瑞浪の自然史を解説した後、クラス単位で産状レプリカを前にしてガイドブックを見ながら特徴や明らかになったことを解説した。

約40%の生徒が、産状レプリカを見られたため説明がわかりやすかった、印象に残ったと回答している。また、ほぼ同じ割合で、解説やガイドブックによりパレオパラドキシアや瑞浪市の自然や歴史を学べたと回答しており、ガイドブックの使用により学習効果も高まったと考えられる。このように、解説に産状レプリカやガイドブックを用いることは、パレオパラドキシアや瑞浪の自然史に対する親しみや理解度を高める効果があると思われる。



自由意見
 ・文字や写真だけではなくレプリカを使った説明がわかりやすかった。
 ・レプリカを触りながら説明が聞けてより深く知ることができた。
 ・ガイドブックとレプリカの両方を見ながら話を聞いたので理解が深まった。
 ・サメの歯やフジツボを見て瑞浪は海だったことが分かった。

図3. アンケート結果

6 おわりに

瑞浪釜戸標本に関する研究や普及活動などの一連の事業は現在も実施中で、令和6年度には「清流の国ぎふ文化祭2024」での標本展示や博物館常設展示室の改修による復元骨格の展示を計画している。地域の貴重な自然資料を保存し、後世に伝えていくためにも子どもたちを中心に今後も学びの場を提供したい。

恵那市公立こども園での I C T 導入の取り組み

恵那市教育委員会 幼児教育課

1 はじめに

恵那市の公立こども園は定員 20 人の園から定員 240 人の園まで規模は幅広く、各地域に1園を基本として市内に14の園があります。平成27年度からは公立園全てを認定こども園化し、教育・保育に取り組んでいます。

こども園での園務では、園児の記録や保護者への連絡やお便りなどはこれまで手書きで管理しているものも多く、種類も多岐にわたっています。

またコロナ禍の中、保育教諭等の実地研修が中止され、保育技能の向上の機会が減少するなど苦勞をしながら園務にあたってきました。加えて、慢性的な人手不足や業務量の多さなど保育教諭を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。

こうした課題を解決するため、令和4年度よりICTを活用し教育・保育の質の向上や保護者の満足度向上につなげようと取り組んできました。以下、その概要について紹介させていただきます。

2 こども園 I C T 化事業の概要

全ての保育室で Wi-Fi が使える環境整備を行い、各クラスに 1 台のタブレット端末等の機器を配備し、保育業務を効率的に行うシステムを導入しました。システムの主な機能は、以下のとおりです。

- ①園児に関すること(登降園管理、園児の個別記録、保育支援アプリなど)
- ②保護者に関すること(アプリによる欠席連絡、登降園打刻管理、成長の記録など)
- ③職員に関すること(指導案、日誌作成など)

また保育のツールとして教材アプリもあわせて導入し、園行事の際に使用しています。

3 具体的な取り組み

(1)保育業務支援システムの例

○登降園管理

園児の登降園管理を園の入り口に設置した二次元コードリーダーで行います。保護者は自身のスマートフォンや二次元コードを印刷したカードをかざすことで登園・降園の登録を行います。打刻時間は出席簿に反映されます。

▼設置された二次元コードリーダー



▼カードをかざす様子



○保護者とのコミュニケーション

園からのお知らせ(園だよりや緊急のお知らせなど)を配信します。保護者はスマートフォンで内容を確認することができ、園では既読確認を行うことができます。

また、欠席の連絡についてもスマートフォンアプリを通じて行うことができます。保護者からは、園が開いていない時間でも入力できることなどから好評を得ています。

○保育業務

指導計画などの書類をデジタル管理できるようシステムの活用を行っています。日常的には午睡チェックもタブレットで記録しています。

○保育教材アプリ

園児が描いた絵をカメラで取り込み、その画像が動くアプリを導入しています。

(2)保育中の使用例

クッキングでは、先生の手元をタブレットで撮影。これまでは、覗き込んで見ていたものが大型モニターで見ることができ子どもたちは興味津々。



4 今後の取り組みと課題

令和5年4月から本格稼働したICT化では、市内公立こども園での一斉導入であり、現場の負担感をやわらげるため、登降園管理や保護者へのお知らせ配信、午睡チェックの記録などスマートフォンスタートとしました。今後は、指導計画や要録などを本格的にペーパーレス化することと、保育教材アプリのコンテンツを豊富にして、様々な場面で利用していくことに取り組んでいきます。

これまでの取り組みから、ICT機器の導入は一斉にできますが、それを使う保育教諭のスキルの足並みが揃わないことや、園により活用度合いに差ができてしまうことがあります。

これらの課題を解決していくため、共通課題について情報共有し、より良い活用ができるよう各園の保育教諭で組織する「保育ICT活用推進委員会」を設置しました。今後は、この委員会を中心に全ての保育教諭が日常的に情報交換しながら日々の保育の中でICTの力を目一杯活用できるよう進めていくこととしています。

「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践

土岐市教育委員会 教育研究所

1 始めに

土岐市では、市教育振興基本計画『夢・絆プラン』を受けて、幼・保・小・中の「接続」の充実を図りながら、子どもの育ちと学びをつなぐ教育を推進しています。幼稚園・こども園においては、教育方針を『「やってみたい」「なぜだろう」「もっとやりたい」と実感できる保育の実現』と設定し、「小学校との相互連携と子どもの育ちと学びをつなぐ円滑な接続」を実践課題として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指しています。

その中で、令和4年度から3年間、文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」におけるモデル地域の1つとして岐阜県が委託され、土岐市がその実施地域となりました。そこで、本市では、泉西小学校区（泉西小附属幼稚園・久尻保育園・泉西小学校）を協力園・小学校に指定し、市教育研究所と連携しながら、幼保小の協働による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導改善プログラムの開発・実践に取り組んでいます。

2 取組

泉西小学校区では、子どもの実態を基にして目指す子どもの姿を明らかにし、幼保小が共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の1つである「言葉による伝え合い」の力を育成したいと考えました。そこで、毎月、幼保小の代表者と市教育研究所の担当者が集まって「がやがや会議」を開き、「言葉による伝え合い」の姿を高めることを重点として、子どもたちの育ちと学びの共有や子ども同士の交流活動の打合せなどを行っています。また、会議を通して、5歳児から小学校第1学年の「架け橋期」における「言葉による伝え合い」に関わる題材・単元を整理した「接続期マップ」を作成しました。そして、幼保小の取組全体を捉えることによって、お互いの取組を把握し、年間の見通しをもって実践したり、連携を推進するためのきっかけに役立てたりしてきました。さらに、幼保小で連携した取組を振り返ることによって、次年度に向けた取組の工夫改善や他校区の参考として活用できるように、取組の歩みをまとめた「連携のあしあと」を作成しました。こうした取組の過程や資料作成の意図を市内他校区や県内外へ紹介し、広げることができるように、「開発の手順と解説」についてもまとめました。

いずれの資料においても、内容の検討・修正を重ねながら、よりよいものに改善してきました。こうした資料を拠りどころとして、「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践に取り組んでいます。

5月と8月には、地区別カリキュラム開発会議を開催し、東濃教育事務所の担当主事にもご参加いただきました。9月には、地区別研修会を開催し、2名の県カリキュ



「がやがや会議」における資料の検討

ラム開発会議委員を講師としてお招きして、取組に対するご指導・ご助言をいただきました。

10月には、「幼保小の架け橋プログラムのモデル地域における成果に係る調査研究」実地調査が2日間に渡って行われました。文部科学省教科調査官や大学教授、県教育委員会担当者など複数名が、泉西小附属幼稚園・久尻保育園・泉西小学校それぞれを訪問し、保育・授業の視察や園長・校長と学級担任へのインタビューが実施されました。泉西小附属幼稚園の保育では、事前に5歳児が「運動会のリレーで速く走るコツ」を尋ねた手紙の返事が小学生から届き、歓声を上げながら、嬉しそうに手紙を読んだり実際に手を振って走り方を試したりする姿が見られました。また、園長・校長と学級担任へのインタビューでは、本取組を通して、「幼保小の壁が低くなり、お互いが身近な存在になった」という声が聞かれました。11月には、岐阜県による教職員向けの研修動画作成のためのDVD撮影もあり、発達段階に応じた「言葉による伝え合い」の姿や指導の違いを確認することができました。

以上のような取組については、市教育研究所担当者が毎月行われる市内小中学校の校長会や教頭会にて、進捗状況を紹介してきました。また、12月には、市内幼稚園・こども園・保育園の園長会や副園長会、教務主任会にて、市教育研究所担当者と泉西小附属幼稚園園長が「幼保小の架け橋プログラム」の目的や国・県・市の取組状況、泉西小学校区の実践等を説明しました。参加者からは、多くの質問が出され、関心の高さが伺えました。



3 成果と課題

これまでの取組による成果としては、「がやがや会議」の開催やカリキュラムの作成を通じた協議や協働を積み重ねることによって、幼保小の関係構築や相互理解が深まったことが挙げられます。お互い感じていた遠慮や躊躇が減り、気軽に連絡や相談、提案をし合うことができるようになりました。また、「言葉による伝え合い」の姿を高めることを幼保小共通の窓として、子どもたちの姿を振り返ることができるようになってきました。一方、課題としては、会議の日程調整の難しさや園・学校間の物理的距離などが挙げられます。このことについては、今後、泉西小学校区以外の校区において、取組を広げていくときにも、課題となると考えられます。また、幼児施設類型による取組状況の違いが生じることも予想されます。これらのことは、全国のモデル地域においても同様に課題として挙げられています。

4 終わりに

来年度は、泉西小学校区の取組を参考にして、市内他校区にも取組を広げていきたいと考えています。ただ、新しい活動をつくり出すのではなく、これまで行ってきた活動や作成した資料を整理し、幼保小の「円滑な接続」という意識で見直しや強化を図ることが大切だと捉えています。幼保小の相互尊重を基底に置き、幼児教育と小学校教育の双方から、無理なく段階的に協働を深めていくことができるように、市教育研究所も子育て支援課等の関係部局と連携しながら支援していきたいです。

ばら教室学生ボランティア事業からみる
外国籍児童生徒の「笑顔の“もと”」を育む教育

可児市教育委員会

1 はじめに

現在可児市は外国籍市民が過去最多で増え続けています。令和5年4月1日時点で、外国籍市民は8,431名で、市全体の人口の8.4%を占めています。市立小中学校に在籍する外国籍児童生徒数は、807名、全児童生徒数の10.2%となっており、そのうち日本語指導を必要とする児童生徒数は429名です。国籍別では、フィリピン437名(全外国籍児童生徒の54.1%)、ブラジル314名(38.9%)となっています。

このような現状に対応するため、可児市では外国籍児童生徒への各種支援事業を行っており、その一環としてばら教室 KANI は、初期日本語指導を行う公立の施設として国内で初めて作られました。来日して初めて日本の小中学校に編入する外国籍児童生徒を対象とし、学校教育で必要な生活指導や初期日本語指導の他、算数・数学の教科指導等を行っています。

2 可児市の目指す教育とばら教室

可児市では、平成15～16年度に「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」を行い、その結果、約7%の子どもが不就学となっていることが分かりました。原因には経済的困窮、言葉の壁や習慣・文化の相違への不適應などがあげられました。可児市は不就学ゼロを目指すため、平成17年に「外国人児童・生徒の学習保障事業」を策定し、それと同時にばら教室 KANI を開室しました。

現在、ばら教室 KANI は「どの子ども安心して自分をつくる居場所に」を目標に通所児童生徒への指導を行っています。可児市では「未来の笑顔につながる『笑顔の“もと”』を育む教育」を推進しています。ばら教室 KANI においては、未来の笑顔につながる『笑顔の“もと”』を「安心感」と捉え、ばら教室 KANI に通う外国籍児童生徒一人ひとりが、ばら教室 KANI での学習を通して、学校に行く楽しさに気付き安心して学べるように指導をしています。

しかし、外国籍児童生徒の増加に伴い母語を話せる指導者が足りず、子ども一人ひとりに合わせた指導が困難になっています。日本語が習得できず学業が不振になり、また友達ができず孤立してしまい自己肯定感が低下するという問題も起こっています。



3 大学生のボランティアの派遣

人員不足の問題を解決するため、本年度の9月から12月の4か月間でばら教室 KANI に教員を目指す大学生のボランティアを4名配置しました。最初の1か月程度は、担当の指導員1人に付き、ばら教室 KANI の指導内容を指導員から学ぶことや、問題の採点等の授業の補助を行いました。

2か月目からはばら教室 KANI の指導方法にも慣れてきたため、指導員が児童生徒一人ひとりの進捗状況を見て個別に指導が必要な児童生徒に大学生を配置し、1日サポートをしました。日本語が全く分からず、簡単な指示もほとんど通じない児童生徒の学習をサポートすることは想像以上に



大変ですが、学生ボランティアは試行錯誤しながら粘り強く取り組みました。教材の提示の仕方を工夫したり、表情やジェスチャーをふんだんに取り入れたりするなど、児童生徒が楽しく学習できるように工夫を重ねました。休み時間では児童生徒の様子を見て、一緒に遊ぶことや授業の準備を見届けました。このように個別にサポートが必要な児童生徒は複数いるため、サポートする児童生徒の順番を決めて平等に学習支援しました。

給食では児童生徒と一緒に昼食を取り、日本の生活指導を行う一方で、児童生徒とのコミュニケーションを大切にしました。

4 成果と課題

大学生のボランティアを配置することで、児童生徒一人ひとりに合わせた学習支援を行うことができました。また、年齢の近い大学生とふれあい、指導員には相談できないことを打ち明けることができたり、言葉は通じなくてもコミュニケーションを取ることができたりと、孤立感や不安を軽減させることができました。

ばら教室 KANI の指導員全員からは、大学生が行った支援方法の工夫や児童生徒への接し方について高評価を頂きました。授業の直接的なサポートにあたる人員の拡充は、指導員の負担軽減にもつながりました。

大学生からは「これまでの大学での学習や教育実習では、外国籍児童生徒と実際にふれあう機会が少なかったため、教員を目指す上で大変勉強になった」という意見を聞くことが出来ました。

今回の事業を通して、児童生徒一人ひとりに合わせた支援ができたことや、指導員がより充実した指導を児童生徒全体に行うことができたこと等、たくさんの成果がありました。現在通所している児童生徒には安心感や学校に通う楽しさをより実感させることができたと思います。また教員を目指す大学生ボランティアを採用したことで、未来の教員を育成する一助にもなったと思います。人材確保や財源、勤務内容の精選等、市としてまだまだ勘案しなければならないことはありますが、外国籍児童生徒の「未来の笑顔につながる『笑顔の“もと”』を育む教育」の一つとして、ばら教室 KANI と協力し今後も継続していきたいと考えています。



より良い保育を提供し、健やかな育ちへつなげるために・・・

～AIによる保育所入所判定・保育士等支援アドバイザー～

瑞穂市教育委員会 幼児教育課

1. はじめに

瑞穂市では、教育委員会幼児教育課において、保育所事務を担当しています。

これまで、多くの未就学児が通っている保育所の所管が教育委員会であることを生かし、保育所・幼稚園・小学校の連携を密に図り、「ひかりっ子 卒えんプログラム」や「かがやきっ子 入学プログラム」を実践することで、小学校へのスムーズな接続に力を入れてきました。

現在の瑞穂市の状況についてですが、少子高齢化や人口減少が多くの自治体で課題となっている中、現在も人口が増加している数少ない自治体のひとつです。2020年の国勢調査の人口は、前回調査から2,034人増の56,388人であり、この内訳をみると、30～40代を中心とした若い世代に厚みのある年齢構造となっており、0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口が多いと分析できます。

また、結婚等を主な理由とした転入超過が続いていることから、出産や子育てを予定している若い世代の多く暮らすまちということが出来ます。

こうした状況は喜ばしいことですが、反面、保育所入所のニーズが大変高く、希望の保育所へ子どもが入所できるかを心配する保護者の不安の緩和や保育士が安心して働くことができる環境の整備が必要であると考え、様々な施策を行っています。

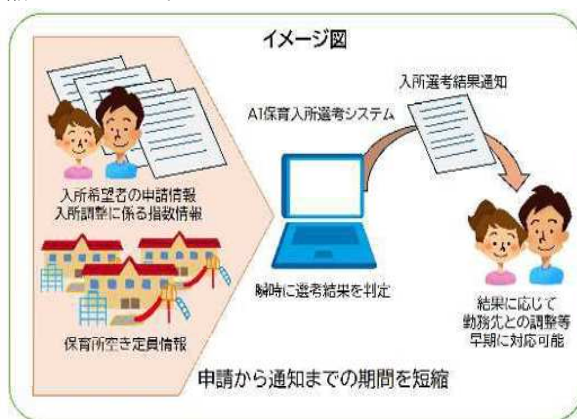
2. 保育所入所に対する保護者の不安を緩和するために ～AIによる入所判定～

保育所入所に対する保護者の不安はとても大きいものです。その対応として、入所申し込み後の事務処理を、公平公正に行い、内定通知等の結果のお知らせをできるだけ早く行い、保護者の心の負担を少しでも軽減するために、令和4年度からAIを活用したシステムを保育所の入所判定に導入いたしました。

これにより、家族構成や保護者の就労の状況等の条件を点数化して導き出した優先順位により、保護者が選んだ1番目から5番目までの希望保育施設に入所できるように調整していく、大変複雑で、膨大な時間を有していた作業が大幅に時間短縮されました。

また、AI導入以前は、複数人で条件を確認し間違いのないよう細心の注意を払っていた作業が、AIにより正確な判定が瞬時に可能になったことで、より精度の高い情報をもとに、令和4年度は2週間程、令和5年度は一か月程、以前よりも早く、保護者のお手元に結果をお届けできることにつながりました。

結果が届くまでの不安な状態をわずかながら緩和することにつながっていると思います。



3. 保育士も安心できる保育所に ～保育士等支援アドバイザーの設置～

一人でも多くのお子さんを保育所に受け入れるために、一人でも多くの保育士を確保したいと考えています。そのためには、保育士に選ばれる保育所、保育士が安心して保育に従事でき、働きやすい職場環境であることが重要です。

瑞穂市では、令和5年度に、保育所長等の経験者4名を、「保育士等支援アドバイザー」に任命し、現場で保育士に寄り添い支援する事業を始めました。



この事業の直接的な目的は、保育士の「離職防止」と「勤務環境改善の推進」でしたが、始めてみると、様々な相談がアドバイザーに寄せられました。相談内容からは、現場の様々な課題や、自身の子育てや親の介護などの家庭生活と早朝から夜間までのシフト制の保育士という仕事との両立、子どもや保護者そして保育所の人間関係に至るまで、多くの悩みを抱えながら、自分の理想とする保育の実現に苦悩する保育士の姿が浮かび上がりました。

子どもたちにより良い保育や環境を提供したいのはすべての保育士の思いです。そしてその思いがあるからこそ悩み、時には辛くなることもあります。アドバイザーは、そんな気持ちを受け止め、寄り合い、一緒に保育をしながら支えています。また、現場が抱える課題には、組織で対応し、改善策を立て、保育士が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。

4. 瑞穂市で育ったことを良かったと思ってもらえるために

希望する保育所に入所し難いという状況は、早急に解決策を講じていく必要があります。

瑞穂市では、平成28年度に策定した「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、施設が老朽化し、3歳未満児保育を実施できていない公立保育所については、民間の力を活用し、公私連携型保育施設への移管により、3歳未満児保育が実施できるように進めてきました。平成31年度に1施設実施済みで、令和7年度にもう1施設の実施を予定しています。そして、現在保育施設のない小学校区へも、将来的に1施設、公私連携型での保育施設開園を目指しています。その他に、ニーズの高い地域への小規模保育所の開所支援を行い、現在市内5施設の小規模保育所で、3歳未満児の受入れを行っています。

計画的に受皿の拡大に取り組む一方で、保育の質や保護者に寄り添った支援を大切にしていきたいと考えています。上記で紹介した取組は、そんな思いから始めた事業です。

保育所は、子どもが安心して過ごせる居場所でなくてはなりません。そして、その育ちを支える保育士が元気なら、あたたかく前向きに子どもに接することができ、一人ひとりの子どもの心を受入れて認める力をもつことができます。

保育士一人ひとりの力は小さくても、アドバイザーをはじめ、仲間の保育士や、保育所の所長と幼児教育課を含めた組織で向き合い、子どもの育ちをみんなで支えたいと思います。そして、保護者に寄り添い、同じ気持ちで子どもの育ちを見守りたいと考えています。

今後、コロナ禍で縮小していた地域との交流の再構築に努め、さらに多くの世代の地域の人と人のつながりの中で子どもが育つことの大切さを保育所から発信していきたいと思えます。

飛騨市における中世城館の保存活用 ～姉小路氏城跡と江馬氏城館跡～

飛騨市教育委員会 文化振興課

1. はじめに

飛騨市古川町には、飛騨国司・姉小路氏関連の山城群が点在します。これらは、中世に古川盆地の覇権を巡って繰り広げられた飛騨の歴史を物語る貴重な遺産であり、国史跡レベルの価値があると高く評価されてきました。このため、国史跡指定を目指して平成 29 年度から総合調査を実施するとともに、姉小路氏関連の山城群とその調査を行う意義を郷土の誇りとして位置づけ、保存活用のための調査研究、文化財の本質的価値が伝わるコンテンツの充実に努めてきました。その結果、令和 5 年 10 月には、文化庁文化審議会より国史跡の答申を受けました。

また同市神岡町には地方武士・江馬氏に関する城跡群も所在します。そのうち下館跡は、県内唯一の国史跡・名勝の二重指定を受けた価値が高い文化財です。近年はまちづくり団体と活用を図り、地域資源として「神岡らしさ」を体現する市の文化観光の中核として位置づけられる存在です。

これら貴重な歴史遺産として後世に残すべく、整備・保存・活用のための推進事業にやりがいをもって、職員は事業に取り組んでいます。



国史跡・名勝 江馬氏館跡の庭園

2. 姉小路氏城館群の概要

(1) 姉小路氏城跡

飛騨国司の姉小路氏が居所としていたと伝わる城館群で、小島城跡・古川城跡・向小島城跡・小鷹利城跡・野口城跡の 5 城からなります。14 世紀後葉に飛騨国司となり三家に分立した姉小路氏が、各々の拠点に築いた中世山城群です。後に同地へ進出する三木氏や金森氏の手による改修の跡も良好に残り、中世飛騨国の支配勢力の変遷を物語る山城群と言えます。

<城跡の価値>

- ① 城郭遺構が良好な保存状態で残っています。
- ② 巨大な堀切や切岸に代表される「土造りの城」の到達点ともいべき戦国時代の城遺構が存在します。また、算木積みの石垣を伴う杢形虎口のような織豊系城郭の特徴を持つ山城もあり、支配勢力（姉小路氏・三木氏・金森氏）の推移を確認できます。



古川城跡にある石垣

(2) 江馬氏城館跡

江馬氏城館跡は、居館であった下館跡と本城・高原諏訪城跡など江馬氏と関連する 6 つの山城からなる史跡であり、昭和 55 年に国史跡に指定されました。令和 5 年には、傘松城跡も江馬氏関連の城館で歴史的価値が高いとして、追加指定の答申を受けました。江馬氏は鎌

倉時代から安土桃山時代まで北飛驒を中心に所領を持った一族です。傘松城跡は、周辺の城館や街道、集落を見下ろす位置にあり領域支配の拠点的な役割を担っていたと考えられます。

<城跡の価値>

- ① 発掘調査で発見された庭園や建物の遺構と出土遺物等から、江馬氏がおこなっていた設え・儀礼・饗応等の様子が理解できます。
- ② 庭園・会所建物・主門等の復元展示から、応仁の乱後の地方への文化の伝播を現地で学ぶことができます。また背景の山並みも含めて往時の庭園景観を体感することができ、全国的にも希少価値の高い遺跡です。
- ③ 姉小路氏城館跡同様、巨大な堀切や急峻な切岸に代表される「土造りの城」の到達点とも言ふべき、飛驒の城造りの特徴をよく表す山城群があります。

3. 近年の事業内容

(1) 姉小路氏城跡

- ① 平成 30～令和 2 年度まで、総合調査としての測量調査・発掘調査・文献調査・歴史地理調査を行い、城跡群の特徴や価値付けの明確化を図りました。調査の適性と客観性を担保するために、専門家で組織する委員会組織（姉小路氏城館跡調査指導委員会）による調査内容の検討を進めました。
- ② その成果を令和 4 年度にまとめ、総括報告書を刊行しました。
- ③ 令和 3～4 年度に地権者に史跡指定の同意を受け、令和 4 年度末に文化庁へ意見具申を行い、令和 5 年度に史跡答申を受けました。
- ④ 調査研究の内容を広く発信するために、令和 5 年度に企画展・山城ツアーを実施しました。

(2) 江馬氏城館群

- ① 史跡名勝として適切な保存活用を図るため、平成 30 年度に保存活用計画を策定しました。
- ② 全国的にも稀である庭園と建物を、名勝として適切に維持管理するため、奈良文化財研究所・一乗谷朝倉氏遺跡博物館と連携して庭石の保存方法を検討しています。
- ③ 保存と活用の適性と客観性を担保するために、専門家による委員会、江馬氏城館跡整備委員会を組織し、調査研究を進めています。
- ④ お茶会やお月見会などの歴史体験イベントや江馬氏に関する歴史講座を、神岡まちづくり実行委員会とともに実施しました。
- ⑤ 土壁塗りや堀の修復など史跡の維持管理を地元の小学校・関係人口と共働し実施しました。
- ⑥ 平成 30 年度に傘松城跡の調査報告を行い、令和 5 年度に史跡答申を受けました。

4. おわりに

姉小路氏城跡については、来年度以降に保存活用計画を策定します。それにより、江馬氏の山城跡とともに、山城の散策ができるようなサイン整備やガイドの育成を行います。これらの事業を市内外の方々とともに実施し、また岐阜県内外へ情報を発信し、多くの方と価値を共有することにより、観光や地域活性化の拠点とします。



山城ツアーの様子

生徒にとって有益で持続可能な下呂市部活動

下呂市教育委員会 学校教育課

1 下呂市の部活動を取り巻く環境

下呂市の部活動への参加は希望制をとっていますが、今年度も参加率は90%を超えています。生徒も保護者も地域も、部活動に大変高い関心を示している地域です。

そんな部活動に大きな波が押し寄せ、校長会で令和2年より検討が始まりました。ちょうどその年に文科省からも部活動の地域移行への話が湧いてきたと思います。下呂市においては、少子化の波により、12年間（平成21年から）で生徒数が1101人から764人となり、337人減少しました。それに伴い7校あった中学校は6校になり、教職員も26人減りました。そんな中、下記のような問題が発生していました。

生徒にとって

- ・人数が少なく、成り立たない部活動がある。
- ・試合形式の練習等に支障をきたす場合がある。
- ・切磋琢磨できる関係が築きにくい。
- ・専門的な指導が受けられない場合がある。
- ・小規模校では、部活動の選択肢が少ない。

教職員にとって

- ・常に部活動の削減を求められるが行き詰まる。
- ・その種目の経験者を配置できない場合が多い。
- ・多くの部活動が一人顧問で休みが取りづらい。
- ・人によってはストレス、多忙感、教材研究の妨げになっている。

2 下呂市の部活動構想

(1) コンセプト

上記のような問題を克服するために、校長会において、今後の下呂市の部活動のコンセプトを打ち出しました。生徒にとって有益で、保護者の負担も少なく、持続可能なものを目指しています。

- 生徒がやりたいことに挑戦できる
- 生徒が専門的な指導を受けられ、競技力などの向上が図れる。
- 生徒の切磋琢磨できる環境が生まれ、社会性が養える。
- 生徒が無理なく、継続できる。(健康面、時間のゆとりなど)
- やりがいをもった指導者が充実感を味わえる。
- 誰もが参加できる。(特に経済面)

(2) 平日と休日の運用

土日祝日は、地域クラブとして、やりがいを感じている教職員と地域の社会人に指導をお願いしています。しかし、地域の実態から、平日も地域の社会人に依頼した場合、活動は主に夜間になるため、本市においては教職員に勤務時間内で行っていただくことになりました。

月 火 水 木 金	土 日 祝日
平日は、勤務時間（16:30）の中で部活動 → 学校で、教職員による指導。 ※地域クラブがない生徒は、他の部活動 またはトレーニング部で活動	休日は、地域クラブ活動 → 拠点校で、 やりがいを感じている小中教職員と 地域の社会人とで指導。
夜はスポーツクラブ（任意）	
部活動のガイドラインに沿った活動	
平日：2時間以内4日以内 休日：3時間以内、土日どちらかは休養日	

【日課の見直し】

	月	火	水	木	金
5限13:15~14:05					
6限14:15~15:05					
終活15:10~15:25					
15分掃除					
7限13:15~14:05					
放課後 ~16:30	生徒 会議日	1h35m 部活動		55m 部活動	1h35m 部活動
下校	16:45				

日課を見直し、週3回の部活動の日を確保しています。
火・金曜日は5時間授業として1時間35分、木曜日は55分の部活動の時間を1年を通して確保しています。
水曜日は7時間、行事等の見直しを図り授業時数も確保しています。

また、この日課の変更においては、下校時の通学に使用している路線バスのダイヤ変更について、バス会社と交渉し、スクールバスと併せて全ての中学校で適応できるようにしました。

(3) 地域クラブにかかる補助の継続と充実

誰もが参加できる地域クラブにするために、保護者への経済面の支援を行っています。部活動育成会補助金一人2000円、部活動遠征補助金として中体連主催大会の全額補助、中体連以外の大会でも1回は半額補助、日本体育・学校健康センター災害保険の補助等、今までの部活動への支援と同じ支援を継続します。

また、新たな支援として社会人指導者の謝金と土日祝日の地域クラブにかかる移動費について補助をしています。生徒の移動については、スクールバスと公共交通機関を利用することとし、路線バスかJRを利用した場合の運賃は、市が補助しています。

(4) 現在の土日祝日の地域クラブの状況

合同部活動	野球	バスケ		バレー	剣道	陸上	吹奏楽	テニス	
		男子	女子	男子女子	男女	競技		男子	女子
	南中 北中 小坂中	南中 北中 小坂中	南中 北中 小坂中	南中 北中 下呂中	南中 北中 下呂中 竹原中	南中 小坂中 下呂中 竹原中 金山中 北中	下呂中 金山中	下呂中 金山中	下呂中 金山中
	下呂中 竹原中 金山中	下呂中 竹原中	下呂中 竹原中 金山中	下呂中 竹原中				北中 小坂中	北中 小坂中
単独	バレー		卓球		テニス		バスケ	吹奏楽	美術
	女子		男女		男子	女子	男子		
	南中 小坂中	北中 金山中	南中 下呂中	北中 竹原中	南中	南中	金山中	南中	下呂中

現在、土日祝日に活動する部活動は、51部活動から28部活動に縮小しました。しかし、以前は自校に入りたい部活動がなく選択できなかったのが、合同部活動によって入部できるようになり、新たな可能性を引き出すことができたという報告も受けています。

3 令和6年度の本格的な実施のための取組

いよいよ令和6年度より、土日祝日の活動は、やりがいを感じる教職員と地域の社会人だけの運営になります。来年度は、30人の中学校教職員（全体の27%）と8人の小学校教職員が運営に携わっていただける予定です。地域の社会人指導者も44人となり、指導者確保の目途も立ちました。

次年度に向けては、各地域クラブの運営方法について、各クラブで細かな検討に入っています。そして、今年度課題の課題に挙げた、夏休み等の長期休業中の平日における地域クラブの運営についても、来年度は実施する方向であり、制度設計や今後課題となってくる指導者の資質向上について研修計画を作成中です。

生徒に軸足を置き、持続可能な下呂市の部活動、地域クラブの設立を進めていきたいと思ひます。